

XBRLによる電子開示システムの拡張

大阪市立大学大学院助教授 坂上 学

はじめに

電子開示システムの構築が、国の国家戦略の一環として打ち出されたのは、おそらく経済対策閣僚会議が1999年11月に公表した『経済新生対策』からであろう。さらに同年12月に、当時の小淵内閣は『ミレニウム・プロジェクト(新しい千年紀プロジェクト)について』を内閣総理大臣決定し、2003年度を目処に国の申請・届出等手続の電子化の先導的取り組みとして、「有価証券報告書等の提出・縦覧手続等」や「国税の申告手続等」について、インターネット等のネットワークを利用して、オンライン申請・届出が可能となるようなシステムの実用化を図ることが打ち出された。その後、森内閣は「e-Japan構想」を公表し、「IT基本法」、「行政手続オンライン化関係3法」などが次々と施行され、今日に至っている¹⁾。

このような一連の改革に後押しされた形で、1997年より旧大蔵省の企業財務課長が開催する電子開示研究会によって検討が進められてきた電子開示システムEDINET(Electronic Disclosure of Investors' NETwork)が、2001年6月より試験運用を始め、2004年6月より本格運用が始まることになっている。これにより、従来の紙ベースで行われていた有価証券報告書等の開示書類の提出と公衆縦覧等の一連の手続が、すべて電子化されることになる。しかしながらこのEDINETは、特定のオペレーティングシステム上で特定のブラウザのみでしか閲覧することができず、公衆縦覧という意味では大きな問題を抱えている。さらに、せっかく電子化された財務情報の2次的な利用がまったく考慮されておらず、蓄積されたデータを利用するためには多くの時間と労力を必要とするのが現実である。単にデータを電子化しただけでは、企業の財務情報を有効活用することができないことを実証する結果となっている。

このような状況に対し、現在注目を浴びているのが、XBRL(eXtensible Business Reporting Language)という財務報告用言語である²⁾。XBRLは、企業の財務諸表を記述するためのXMLベースのマークアップ言語であり、世界各国における電子開示、与信管理、税務申告などのシステムに採用されるべく、国際会計基準審議会を始めとして国際的な協力体制のもとで開発が進められている。

本報告では、まず財務諸表データを記述するために利用されるXBRLの歴史や技術的な背景を解説し、現在のEDINET等の電子開示システムに対するXBRLの適用可能性について検討する。さらに既存の電子開示システムがこのXBRLによってどのように拡張することができるかを示し、最後に電子開示システムの将来に向けた展望について議論することにした。

XBRLとは何か

XBRL(eXtensible Business Reporting Language)は、ナイト・ベイル&グレゴリー会計事務所の情報技術グループのマネジャーをしていた公認会計士のチャールズ・ホフマン氏が、XML(eXtensible Markup Language)技術を財務報告に応用できないかと思いついたのがきっかけ

で開発されたものである。AICPAのハイテク・タスクフォースによって、最初のプロトタイプであるXFRML(eXtensible Financial Reporting Markup Language)が1999年6月初旬に完成し、その後、2000年4月にXBRLと名前を変え、国際的な協力体制のもとで開発がなされている(XBRL Japan, 2003, p. 25)。

XBRLは、XML技術を基礎としたタグ付け言語(マークアップ言語とも言う)である。括弧(<と>)で文字列を括ったものを「タグ」と呼び、開始タグと終了タグの間に数字を埋め込むことで、数字に意味を持たせるようになっている。たとえば「現金100万円」という事実を示すためには、たとえば以下のように記述すればよい。

```
<現金>1000000</現金>
```

最初の「<現金>」が開始タグ、最後の「</現金>」が終了タグ、その間に1000000という数字を埋め込むことで、これが「現金100万円」ということを示すことができる。

XBRLは、XML SchemaやXLinkといった最先端の技術をふんだんに利用していることもあって、XBRLの体系をひとことで説明することは難しい。しかしながらXBRLの有用性を理解するには、最低限の技術的な知識が必要となる。XBRLには、「XBRL仕様」「タクソノミー」「インスタンス」という3つの基本要素があるが、なるべく技術的な話題に立ち入らずに、これらXBRLの基本要素について説明することにしよう。

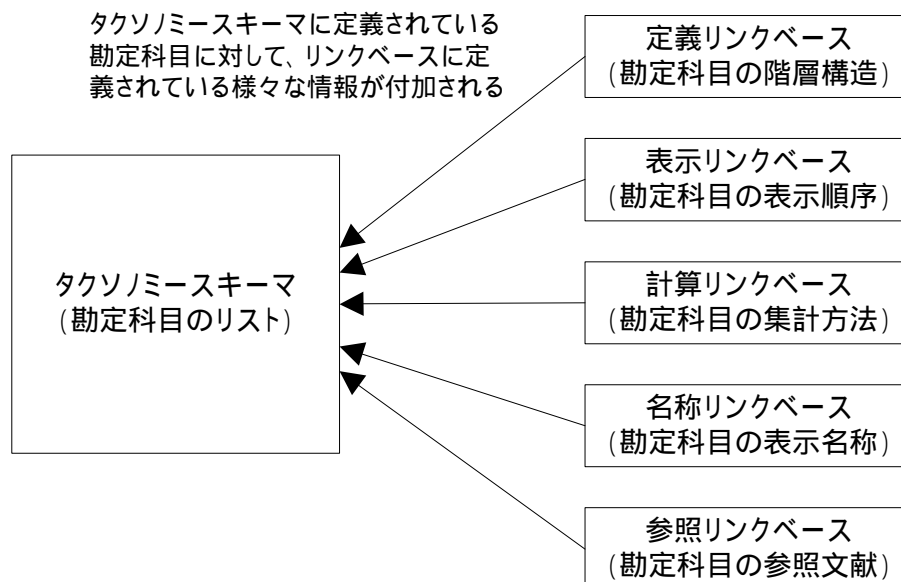
XBRLは、いわば財務報告の電子的な雛型を作るための仕様と言える。国や地域が異なれば、財務諸表を作成するための会計基準も異なるため、雛型も別々に用意しなければならない。しかしながら、どのようなルールに基づいて雛型を作るかといった部分については、共通化できるはずである。このルールを定めたものが「XBRL仕様」(XBRL Specification)である。具体的には、勘定科目を識別するための要素名はどのような規則で命名すればよいのか、勘定科目の階層構造はどのように定義すればよいのか、勘定科目の表示順はどのように定義すればよいのか、勘定科目の集計方法をどのように定義すればよいのか、勘定科目の財務諸表上の表示名称をどのように定義したらよいのか、勘定科目に関連する会計基準などの参照情報をどのように定義したらよいのか、といった事柄について事細かに仕様が決められている(XBRL.ORG, 2001)。

続いての段階は、この仕様に基づいて国や地域別の会計基準に則して、電子的な雛型を作り上げることである。この電子的な雛型が「タクソノミー」(taxonomy)である。財務諸表の形式で勘定科目が適当な配列で並んでいて、数字の部分だけがブランクになっているものを想像してほしい。そこに数字を埋め込めば、財務諸表が完成するという状態のものと考えれば、理解しやすいだろう。この雛型を作るために、XBRLでは前述した仕様書に従って、次の6つの内容を定義していく。すなわち、(1)財務諸表に記載される勘定科目、(2)勘定科目の階層構造に関する情報、(3)勘定科目の表示順に関する情報、(4)勘定科目の集計方法に関する情報、(5)勘定科目の財務諸表上における表示名称に関する情報、(6)勘定科目に関連する会計基準などの参照情報、である。

これらの情報は、具体的には6種類のファイルに別々に定義されていく。最初の(1)の部分を「タクソノミー・スキーマ」(taxonomy schema)といい、XML Schemaと呼ばれる規約に基づいて勘定科目を識別するエレメント名を記述していく³⁾。これは財務諸表に記載できる勘定科目の語彙を集めたリストである。逆に言えば、タクソノミー・スキーマに定義されていない勘定科目を使うことはできないことを意味している。

残りの(2)～(6)の部分は「リンクベース」(Link Base)と呼ばれ、XLinkと呼ばれる規

約に基づいて各種情報を記述していく。それぞれ「定義（definition）リンクベース」「表示（presentation）リンクベース」「計算（calculation）リンクベース」「名称（label）リンクベース」「参照（reference）リンクベース」と呼ばれ、タクソノミー・スキーマに対してさまざまな情報を付加する役割を果たしている。これらの対応関係は、下のよう示される。



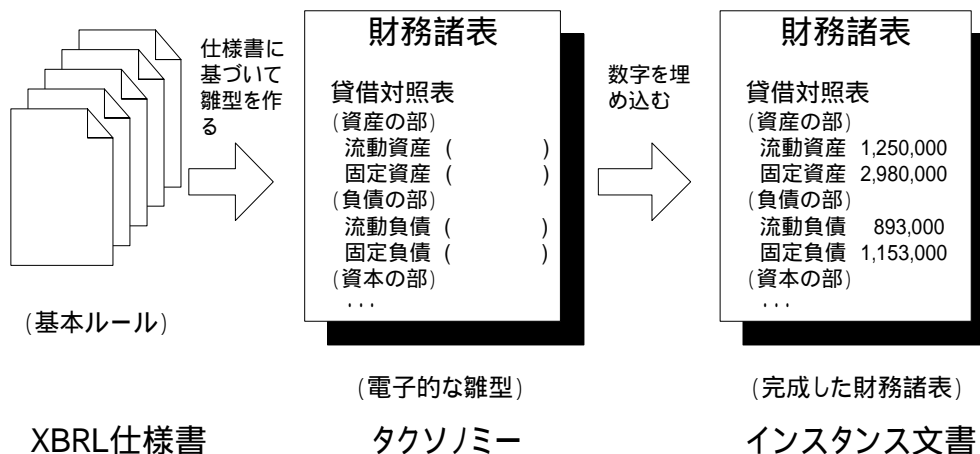
図表1 タクソノミーの構成要素

このように電子的な雛型であるタクソノミーは、1つのスキーマと5つのリンクベースから構成されているように、その全体的な関係を直感的に把握することは難しい。しかしながら、勘定科目それ自体の定義（タクソノミー・スキーマ）と、それに付随する様々な情報（リンクベース）をこのように分離することは、後述するように「データの記述と表示の分離」という原則に基づくものであり、結果として多くのメリットをもたらすことになっている。

電子的な雛型であるタクソノミーが作成されれば、その雛型に数字を埋め込んでいけば財務諸表が完成する。この完成した電子的な財務諸表が「インスタンス」(instance)と呼ばれるものである。実際の財務諸表は、勘定科目とそれに対応する数字が、各勘定科目の階層構造が明瞭に分かるように、整然と分類されて並んでいる。日本のタクソノミーに従って作成されたインスタンスの場合、勘定科目と数字が並んでいるという点については同じであるが、勘定科目の階層構造を示すものではなく、すべての勘定科目はフラットに記述されている点が大きく異なっている。なぜこのようになっているかという点については、勘定科目の階層構造等の情報については、タクソノミー（より正確に言えば、各種リンクベース）の中に記述されているので、インスタンスの中に記述する必要がないからである。

このように実際のインスタンスの中身は、タクソノミーで定義されたタグと数字の羅列であり、これを見て財務諸表を想起することは難しいが、コンピューターにとっては「意味のある数字」として映るため、格段に財務データの2次利用がしやくなる。

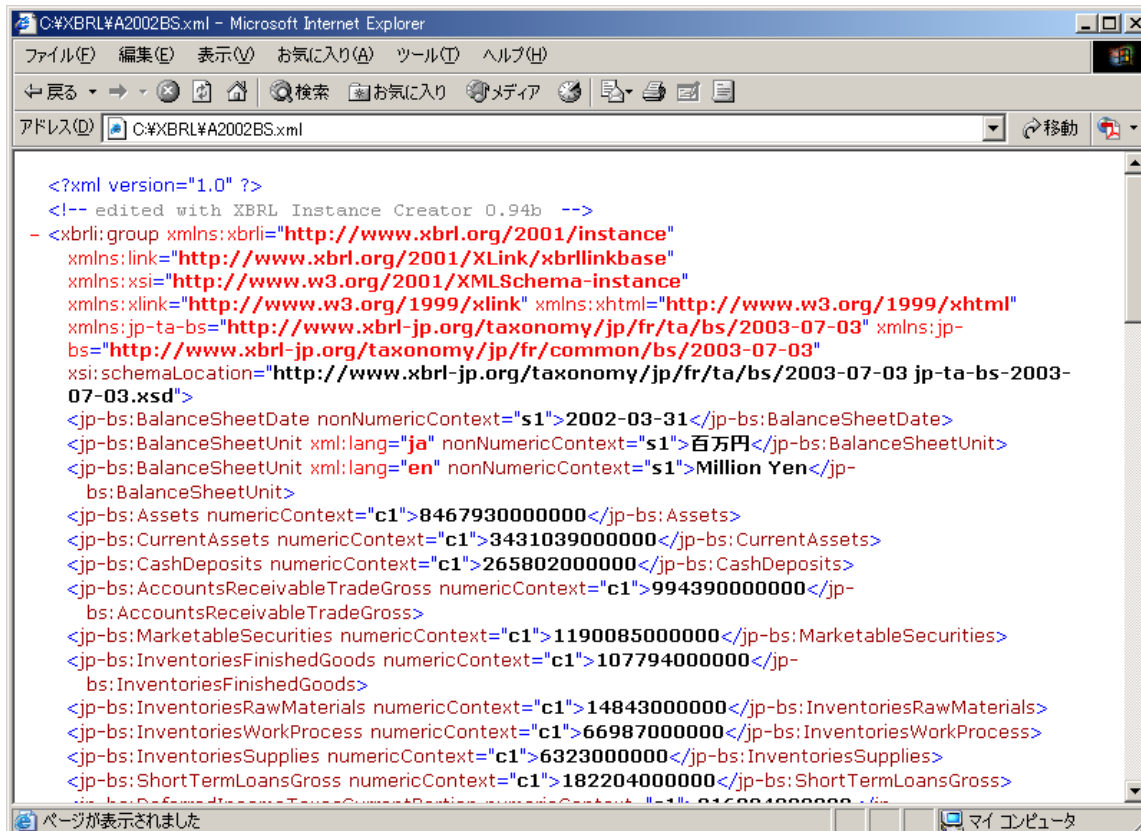
以上のように、XBRLの仕様、タクソノミー、インスタンスという基本要素を簡単に説明したが、これらの関係は、以下のように示すことができる。



図表2 XBRLの仕様書・タクソノミー・インスタンスの関係

データの記述と表示方法の分離

図表3は、実際のインスタンスを、エンドユーザーツール(Internet Explorer 6 や Netscape 7.1 などの最新の Web ブラウザー) に読み込ませて表示したものである。



図表3 XBRLのインスタンス

このリストをよく見れば分かるが、XBRLのインスタンスには、勘定科目の階層構造が記述されているわけでない。

たとえば、上記リストの「資産合計」の部分を取り出してみると、以下のとおりである。

```
<jp-bs:Assets numericContext="c1">846793000000</jp-bs:Assets>
```

ここには、次のような情報が記述されていることが分かる。

- 「資産」タグのエレメント名は、jp-bs:Assets である。
- このタグは、数値データであることを示す属性(numericContext)が設定され、属性値として「c1」(XBRL仕様においては貨幣を示す)が設定されている。
- このタグの値は、「846793000000」である。

他の項目も基本的に同じであり、このような形式で財務諸表項目のタグが単に羅列しているだけである。

XBRLの技術的な基礎となっているXMLでは、データに階層構造を持たせるように記述することが可能となっている。たとえば「資産」は、「流動資産」と「固定資産」とに分類されるが、これは以下のような形で階層構造を記述することができる。

```
<資産>  
  <流動資産></流動資産>  
  <固定資産></流動資産>  
</資産>
```

しかしながら、XBRLでは上記のような記述の仕方をしない。実際のインスタンスにおいて、各勘定科目は、概念的には以下のように記述されている。

```
<資産></資産>  
<流動資産></流動資産>  
<固定資産></流動資産>
```

つまり勘定科目配列は基本的にフラットに記述されている。タグの属性の中にも、タグの配列にも、いずれも階層構造を示すものは何も記述されていない。実は、勘定科目の階層構造や配列順序などは、このインスタンスを作成するために使われたタクソノミーの中に記述されており、別ファイルとして存在している。インスタンスでは参照すべきタクソノミーを最初に指示するので、階層構造その他の情報は該当するタクソノミーを参照することによって得るというアプローチをとる。このようなアプローチによって、インスタンスには、財務諸表に記載される「勘定科目」とその「数値」といった財務的事実のみを記述すればよいことになる。

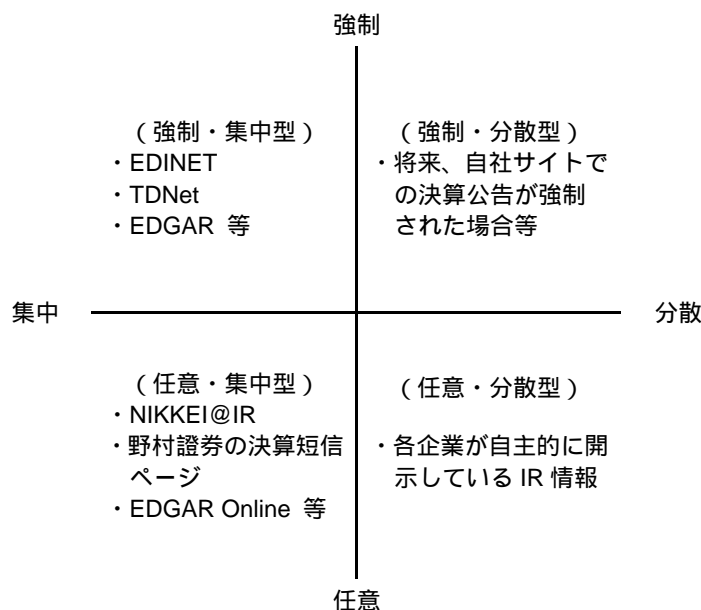
XBRLのインスタンスでは、財務データを記述するために階層構造や配列順序を一切記述しないのはなぜだろうか。それは、XBRLの設計思想に「データの記述と表示方法の分離」という基

本原則があるからである。この原則を適用するならば、むしろインスタンスの中には表示方法に関連する情報は記述すべきではない。逆に言えば、表示方法に関する情報を外部に追いやることによって、様々な形式にデータを加工したり表示させたりすることが可能となったわけである。

このようなデータの記述と表示方法の分離は、XBRLのインスタンスを「正規化されたXML」（Canonical XML）に厳密に準拠したものにするという利点もある。これは同じ財務的事実を伝達するものであれば、内容的な同一性が確保されているということ意味し、内容的な同一性が確保されれば、メッセージダイジェスト関数によって計算される署名値の比較がしやすくなり、XML署名技術の利用が促進されることになる。これにより、作成者のなりすましやインスタンスの改ざんを簡単に見破ることができるため、財務データに信頼性を付与することが可能となる。

現在の電子開示の問題点

現時点において、さまざまな形で電子開示が行なわれている。電子開示は、集中・分散と強制・任意という2つの座標軸によって分類することができる（坂上, 1999）。これらの座標軸に現在の状況をあてはめてみると、以下ようになる。



図表4 電子開示の類型

強制・集中型の電子開示の代表例としては、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) を挙げることができる。EDINET では、コンピュータの画面上に紙ベースのものと同じく綺麗にレイアウトされた有価証券報告書が表示される。データ形式としてはHTMLを採用しているが、特殊なタグやJavaScript等を使用しているため、閲覧することのできるブラウザが限定されている。このため、必ずしもすべてのパソコンで縦覧できるとは限らない点において、若干の問題がある。

しかしながら、前述のようなXBRLのアプローチと対比してみると、現行のEDINETシステムは、根本的な問題を抱えていることが理解されるだろう。それはひとことで言えば、財務デー

タの記述を重視したシステムではなく、もっぱら表示の側面を重視したシステムであるということである。その結果、データの2次利用が困難となっており、財務データが電子化されたことのメリットを享受できないでいる。EDINETに限らず、たとえば個々の企業が自主的にPDF形式によって財務諸表を公開している任意・分散型の電子開示の場合についても、この問題があてはまっている。

このように「データの表現方法」を重視したフォーマットに共通する問題点は、そこに記述されている数値とそれに対応する勘定科目との関連が基本的にとれていないことである。したがっていずれの場合においても、たとえば「2003年3月期決算の上場企業で、当期純利益が10億円を超える企業」を探し出そうとしても、すべての財務データを入手し、ひとつひとつ目で確認しなければならないといった状況となっている。当期純利益とその数字を関連付ける情報がデータの中に存在しないので、コンピュータで一括処理させるわけにゆかず、人間の側で関連付けの処理をしなければならないからである。

このような処理を妨げている原因は他にもある。第1には、データのフォーマットが統一されていないことである。ある場合にはHTML（テキスト形式）で記述され、ある場合にはPDF形式で記述され、またある場合は、ワープロや表計算の形式で記述されたりする。このようなデータフォーマットの不統一は、前述のような処理を妨げる大きな要因である。第2に、表記の不統一という問題がある。通常の場合、単純に「当期純利益」と表記されているかもしれないが、見た目をよくするために「当期純利益」といったように割付がなされ、間にスペースが挿入されているかもしれない。第3には、文字コードの不統一という問題がある。日本語の文字コード体系はさまざまなものが混在しており、代表的なものをあげてみると「JIS」「Shift JIS」「EUC」「UTF-8」などがある。仮にそれぞれの文字コードで「当期純利益」と表記されていても同じものと扱われないため、前述のような処理をおこなうためには、これらを統一しておかなければならない。これは現在のようにデータの表示方法を重視するという観点から開発されたシステムでは、これらの点を統一するといった考えかたが希薄であり、また実現が困難となっている。

これらの問題を解決するためには、勘定科目と数値との関連付け、データフォーマットの統一、表記の統一、文字コードの統一といったことを進めていかなければならないが、最も現実的な解決法は、財務データをXBRLによって記述することである。これにより、上記のすべての問題が解決するからである。それどころか、XBRLは柔軟な拡張可能性をもっており、電子開示システムの更なる高度な利用への可能性が開けているのである。

XBRLの拡張可能性

XBRLは、技術的にはXMLを採用し、基本理念としてデータの記述と表示方法を分離するという原則に基づいて開発されている。この基礎技術と設計思想が、柔軟な拡張を可能にしている。XBRLを採用することによって、現在の電子開示システムがどのように拡張されていくかについて、具体的に考えてみよう。

まずXML技術を採用したことによってもたらされる拡張性について検討してみたい。XMLはテキスト形式に統一されている。したがって、プラットフォームを選ばず、さまざまなシステムに対応することができる。テキスト形式というと、記述できるデータは文字だけであるかということ、そうではない。XMLを使って図形や音声まで記述することが可能となっている⁴⁾。

XMLにはまた方言が存在しない。HTMLでは、特定のブラウザでしか使えない独特のタグやスクリプト言語が勝手に拡張され、さまざまな方言が存在する。たとえば現在のEDINETでは、HTMLによって財務データが記述されているが、特殊なタグやスクリプト言語が使われているためInternet Explorerというブラウザでしか閲覧することができない。しかしながら、Internet Explorerが動作しないプラットフォーム(たとえばLinuxなどUnix系のシステム)も存在するため、利用者の利便性を大きく損ねている。この点、XMLはタグの使い方などが厳密に決められており、方言が存在しないため、基本的にプラットフォームを選ばないという利点がある。

またXMLは、XSLT(XML Transformation)という機能を使って、さまざまな形式に変換することが可能となっている。XMLで記述しておけば、それを動的にHTMLに変換してWebブラウザ上に表示することも可能となる。適当にレイアウトしてプレーンなテキストとして書き出したり、PDF形式に変換するなどできる。TeXと呼ばれる組み版システムの形式に変換して印刷の版下までを自動化することすら可能である。さまざまな形式に変換可能という意味でも、大きな拡張性を持っている。

XBRLでは、勘定科目を定義するタクソノミーにXML Schemaと呼ばれる技術を採用しているが、このimport機能を使うことによって、外部のタクソノミーを取り込むという動作をさせることが可能になっている。これにより、自社ではよく使うが、基本タクソノミーにはないといった場合に、自社用のタクソノミーを開発してインポートすることによって、簡単に拡張することができるという仕組みも備わっている。

このように、XBRLが採用したXML技術は、さまざまな側面において拡張性を高めることに貢献している。なぜならば、XMLの名前、すなわち「eXtensible Markup Language」からも理解されるように、XMLは当初から「拡張可能性」というものを重視して策定された規格だからである。これを基礎技術として採用したXBRLもまた、その名前(eXtensible)のとおり、拡張性が極めて高いものとなっている。

XBRLの拡張性を高めているのは、単にXMLを採用しているからだけではない。データの記述と表示方法の分離という基本的な設計思想に基づいてデザインされていることも、拡張性に大いに貢献している。

たとえばXBRLでは、勘定科目の階層構造、表示順序、集計方法、表示名称、参照情報などをリンクベースとして別々に定義している。これにより、たとえば表示名称に若干の変更を加えるとしても(たとえば「現金及び預金」を「現金および預金」にする等)他の情報に影響を与えずにおこなうことができる。これは大きな設計の変更なしに、随時改訂作業をおこなうことができることを意味し、近年のように毎年のように大きな変更がなされる会計基準に迅速に対応できるという利点をもたらしている。

また表示方法部分を分離したことで、正規化されたXML(Canonical XML)に準拠させることができる。既に述べたとおり、この正規化されたXMLへの準拠は、XML署名技術を適用する際に重要な役割を果たし、データ作成者の成りすましやデータの改ざんを容易に発見できるようになるため、データに信頼性を付与することが簡単に実現できることになる。

また表示方法などの付加情報を分離するというアプローチをとったことは、将来において無限の可能性をもたらすことになった。現在拡張が進められているのは、会計基準のバージョン管理情報についてである。これはバージョンニング(versioning)と呼ばれるもので、会計基準が変更になっても、変更前の財務諸表と変更後の財務諸表とを比較できるようにするための仕様である。この他に、他業種などの勘定科目の構成要素が異なる財務諸表を比較するためのマッピング(mapping)などの仕様も策定されており、これらの機能が付加されることによって、財務諸表

の比較可能性が飛躍的に高まるものと期待されている。

これらの付加機能を更に援用すれば、ことなる会計基準体系をもつ他の国の財務諸表との比較も簡単にできる仕組みを講じることも可能である。財務諸表の比較可能性の向上という点においても、XBRLは大きな役割を果たすことができるのである。

この他にも、XBRLでは文字コードとしてUTF-8(7つあるUnicode規格のうちの一つ)を採用しているため、欧米の諸言語をはじめ日本語・中国語・韓国語等に対応しており、文字コードの不統一という問題から開放されている。またXBRLではタグの命名規則が定められているので、勘定科目の表記の不統一という問題も解消されている。

まとめと今後の展望

電子政府の実現を目指して、さまざまな領域においてインターネットを活用した情報の収集・蓄積・開示が進められており、このような一連の流れの中で有価証券報告書の提出も、2004年6月よりEDINETの利用が強制適用されることになっている。また商法の改正により、Web上での決算公告の開示が認められたこともあり、さらに多くの企業が自社のサイトで財務情報を開示するようになっていくであろう。

しかしながら、現在行われている電子開示の状況を見てみると、財務データの「表示」の側面に重点が置かれており、「どのようにデータを記述するか」といった視点に欠けたきらいがある。このような視点の欠如は、財務データの2次的な利用を妨げる大きな要因となっており、せっかく財務情報が電子化されたとしても、インターネットという媒体によって官庁への提出や、情報の入手といった利便性は高まったが、蓄積された情報の有効的な利用という面では、まだまだ改善の余地があるのも事実である。

財務情報の2次利用を妨げている要因としては、勘定科目と数値との関連性の欠如、データフォーマットの不統一、表記の不統一、文字コードの不統一などが挙げられる。これらの問題を一挙に解決するのがXBRLであり、XML技術の採用と、データの記述と表現方法の分離といった設計思想は、これらの問題を解決するだけでなく、電子開示をさまざまな形で拡張することを可能にしている。具体的には、プラットフォームに依存しないデータ形式であるため、今以上に多くのシステムで稼動することが可能であること。さまざまな形式に簡単に変換することが可能であること。勘定科目体系を簡単に拡張することができること。しかもデータの記述と表現方法を分離しているため、部分的な改訂作業が簡単にできるようになったこと。それは、会計基準の変更といったことにもすばやく対応が可能であること。XML署名技術を適用することが簡単にできるため、データの信頼性を確保することが可能であること。将来会計基準の変更があった場合の期間比較や、国際間の比較、他業種同士の比較などにおいて、比較可能性を高める仕組みを講じることができることなど、等々数多くのメリットがもたらされることになる。

現時点において、電子申告における添付書類の財務諸表については、国税庁はXBRL形式のデータの採用を決めており、今後、XBRLによる財務諸表データを作成する企業が爆発的に増える見込まれている⁵⁾。また東京証券取引所の適時開示システムであるTDNet(<http://www.dbs.tdnet.info/>)では、決算短信の1枚目の情報については、XBRLによるシステムの開発がなされている。またXBRLでは、XSLTの機能を活用することによって簡単にHTML形式に変換することができるので、決算公告に利用することも可能である。つまり財務情報をXBRL形式のデータ(インスタンス)で用意すれば、決算短信にも、決算公告にも、電子申告に

もすべてに対応することが、現時点で可能となっているのである。となると期待がかかるのは、EDINETでのXBRLの採用である。

EDINETにおいて、HTML化されたデータではなく、XBRLのインスタンスがそのまま蓄積され、それを利用できるようになれば、さまざまな用途に流用が可能となり、さまざまなデータ形式で利用ができ、高度な分析が可能となり、経済統計への応用も可能となる。このようになれば、信頼性を保ちつつ適時開示することもできる(従来はこれらはトレードオフにあると考えられていた)ようになり、規制当局・証券市場関係者はもとより、投資家や研究者にとっても夢のような状況が訪れることになる。

さらに本稿では触れていないが、取引データについてもXBRL GLという仕様が策定されており、システムへのインプット段階から財務データがXBRL形式で電子化されていれば、連結決算やキャッシュフロー計算書の処理の自動化がある程度可能となり、監査においてはとりわけ分析的手順の適用が格段に容易になるなどのメリットをもたらす。最終的には、かつてSorter(1969)が提唱した「事象アプローチ」(events approach)による財務情報開示が実現することになり、意思決定有用性のための究極の財務情報開示システムが実現することになるのである。

(注)

- 1) 日本のe-Japan構想の基本的な内容は、韓国の「サイバー코리아21」によく似ている。この「サイバー코리아21」は、IT技術を活用して、社会基盤の整備、新規産業の創出し、電子政府の構築等によって国家の生産性向上を図るもので(NTTデータ公共システム事業本部、2001)、実際に大きな成果をあげたことから、日本政府もこれに倣ったものと思われる。
- 2) XBRLに関する文献は、まだそれほど多くない。XBRLの意義については浮田・羽藤(2000)および浮田(2001)を、実践的な課題については金井(2001)を、電子開示システムに対する展望については斎藤(2001)を、ビジネスでの利用面については淵田(2003)を、それぞれ参照されたい。技術的な側面を詳しく知りたい場合は、XBRL Japan監修、坂上・白田編(2003)を読まれることをお勧めする。
- 3) XML Schemaの詳細については、たとえば屋内恭輔(2003)を参照されたい。またXMLに関する網羅的な解説は、中山幹敏・奥井康弘(2001)および中山幹敏・奥井康弘・日本ユニテック(2001)が詳しい。
- 4) たとえば、数式を記述するためのMathML(Mathematics Markup Language)、ベクトルデータの画像を記述するためのSVG(Scalable Vector Graphics)、音声を記述するためのVoiceXML(Voice eXtensible Markup Language)等のように、XMLを利用して様々なデータ形式を扱うことができる。
- 5) 電子申告については、国税庁の「電子申告・納税システム」のWebページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)より最新の情報を入手されたい。この他、各国の事情やそれを実現するための法整備に係る問題点については、根田ほか(2003)を、また電子申告におけるXBRLの役割については、XBRL Japan監修、坂上・白田編(2003)『XBRLによる財務諸表作成マニュアル』の第2章を参照されたい。

参考文献

XBRL.ORG(2001), *XBRL Specification 2.0, 2001-12-14*, AICPA.

NTTデータ公共システム事業本部(2001)「サイバー코리아21とその他の電子政府計画」『社会情報システム』第13号, Winter, NTTデータ, pp. 1-5. (PDF版が以下のURLから入手可能である。
http://e-public.inforium.nttdata.co.jp/doc/iss/30_ISS013/ISS13.pdf)

XBRL Japan監修、坂上学・白田佳子編(2003)『XBRLによる財務諸表作成マニュアル』日本経済新聞社。

XBRL Japan (2003)『XBRL Fact Book Ver.3』XBRL Japan. (http://www.xbrl-japan.org/download/XBRLFACTBOOK_ver.3.0.pdf)

浮田泉(2001)「XBRLの意義と概要」川崎照行編著(2001)『eディスクロージャー 電子情報開示の理論と実践』企業会計2001年6月別冊所収, 中央経済社.

浮田泉・羽藤憲一(2000)「XBRLの意義とその発展可能性」『企業会計』第52巻第12号(2000年11月号), 中央経済社.

金井浄(2001)「XBRLの実践的課題」川崎照行編著(2001)『eディスクロージャー 電子情報開示の理論と実践』企業会計2001年6月別冊所収, 中央経済社.

斎藤俊一(2001)『有価証券報告書等の次世代電子開示「XBRL」スタンダード化へ向けて』旬刊経理情報2001年11月10日号, 中央経済社.

中山幹敏・奥井康弘(2001)『標準XML完全解説 上』技術評論社.

中山幹敏・奥井康弘・日本ユニテック(2001)『標準XML完全解説 下』技術評論社.

根田正樹・柳裕治・矢内一好・山口斉昭・水野正(2001)『電子申告 - わが国の導入に向けて - 』ぎょうせい.

淵田康之(2003)『XBRL入門 財務情報の新たなグローバルスタンダード』日本経済新聞社.

屋内恭輔(2003)『XMLスキーマ書法』毎日コミュニケーションズ.